

こんにちは 議会です!!

2024年2月
(第180号)

たが
(滋賀県多賀町)

かざあな
河内の風穴(地底あかり)



「たがトコ フォトクラブ」提供

- | | | | |
|-------------------|---|-------------------------|----|
| • 12月定例会 | 2 | • 議会改革特別委員会 | 6 |
| • 予算特別委員会 | 3 | • 広報常任委員会 | 7 |
| • 総務常任委員会 | 4 | • 町政を問う(10人が一般質問) | 8 |
| • 産業建設常任委員会 | 5 | • 地域おこし協力隊 | 14 |

議案

① 多賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

内容…出産被保険者の産前産後期間における所得割と均等割を免除する。

可決

② 多賀町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

内容…滋賀県福祉医療費助成制度の拡充に伴い、

可決

④ 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第8号)について

内容…令和5年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

可決

⑤ 令和5年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

可決

③ 多賀町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を改める条例の一部を改正する条例について

可決

内容…特定教育・保育施設および特定地域型保育事業ならびに特定こ

内容…令和5年度多賀町英事業特別会計補正予算(第1号)について

可決

発議

① 多賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について

内容…議員定数改正に伴い、常任委員会定数を変更。

可決

② 多賀町議会会議規則

可決

議案5件を審議

① 多賀町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および多賀町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

可決

② 多賀町特別職の職員で常勤の者の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について

可決

③ 都市公園を設置すべき区域の決定について

可決

④ 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第7号)について

可決

⑤ 令和5年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

可決

内容…令和5年度多賀町英事業特別会計補正予算(第1号)について

可決

12月定例会は、議案8件・発議3件追加議案2件を審議

予算特別委員会

住民票等振り仮名対応業務システム改修委託

漢字表記の住民票などの振り仮名表示が採用されます。

姓名、名前などで読み方の多様性や正式な読み方のため、システムの改修に伴う委託料が発生します。

漢字表記ではいくつもの呼び方があり、姓名、名前の言い間違えは他人にもなり、本人確認の確定になる。

住宅リフォーム促進事業追加

3年12月の大雪によるリフォームで、47軒の申請があり、今後4軒の追加が見込まれる。

多賀スマートICアクセス道路上下り線

標識、補修、本復旧工事、NEXCO工事負担金、測量設計委託、借地料が対象となる。

公益財団法人日本消防協会より町消防団へ

トヨタハイエースワゴン4WD 10人乗りの寄贈を受け、スタッドレスタイヤ、保険料、自動車重量税、手数料など。



町道岡山団地神田線道路改良(通学路整備)事業

通学路の安全上、土地所有者と既存建物解体、土地売却の締結に至った。今年度の交付金で満額が得られないので、工事施工は6年度になる見込み。

有害鳥獣駆除業務委託

本年の捕獲頭数は達成できたが、鳥獣被害の軽減に向け一層の捕獲頭数は必須であり、予算不足となった。

追加の捕獲頭数の予定は、ニホンジカメス53頭、オス50頭を見込む。

住民税非課税世帯臨時特別給付金

対象となる住民税非課税世帯は710世帯であり7万円が支給されます。(12月1日現在)

ふれあいの郷施設改修工事

施設内の高圧受電設備で、異常が生じた場合、近隣の受電設備にも影響を与えるため、遮断設備の設置が必要となった。

歳入	おもな予算項目	(万円)
	障害児施設措置費	125
	障害者自立支援費事業負担金	1040
	住民票等振り仮名対応業務システム改修補助金	631
	障害者総合支援事業費補助金	50
	地方創生臨時交付金	5095
	社会資本整備総合交付金(道路改良)	▲1345
	障害者自立支援費事業負担金	520
	ニホンジカ特別対策事業補助金	181
	前年度繰越金	5343
	社会資本整備総合交付金事業	▲1160
	国・県道改良事業(県営)	230

高取山ふれあい公園施設維持補修

消防署立ち入り検査で、自動火災報知設備、バンガロー・交流センターのカーテン・じゅうたんの防災物品への交換、風呂用ボイラータンクの設置替え、宿泊施設の消化器追加を指摘された対応。

総務常任委員会（閉会中調査）

11/14

総務課所管

3年度財政諸表について、株式会社カウンティンテイングより説明を受けた。
一般会計・特別会計・一部事務組合連結会計

① 3年度 財政諸表連結会計

多賀町の資産	
一般会計	175億円
全体会計	294億円
連結会計	305億円
負債	
一般会計	61億円
全体会計	147億円
連結会計	148億円
純資産	
一般会計	114億円
全体会計	147億円
連結会計	157億円

町民1人当たり
資産額 425万円
負債額 206万円
純資産 219万円



※多賀町財務諸表については、詳細は多賀町ホームページをご覧ください。



【主な質疑】

問 多賀町の財務諸表を分析していただき、現状の状態で執行しているのも大丈夫か

答 理想的な資金繰りが続いていると言えるが、行政改革での見直しは今後も必要である。上水道、下水道などの水道会計の中でも特に農業集落排水事業は地理的な条件もあるのでうまくコンパクトにしていけるとよいと思う。

② 消防費

交付税の推移（人口など）基準財政需要額で算定2億円前後で推移

歳出
5年度予算 2億 120万円
彦根市消防委託料 1億5630万円

市町に按分

多賀町
本署分10・371%
4884万5千円
分署分 均等割
6130万5千円
多賀町消防 1828万円
消防施設費
詰所維持管理費（5ヶ所）
他消火栓・ポンプ 1873万円
災害対策費
防災備品・被災住宅補助 553万円

多賀町消防団組織

第1分団 3班35人
第2分団 大滝・佐目地区 2班19人
自警団 44組織 460人
婦人消防 44人
防災備蓄財 鈴鹿西録断層帯地（M7・6）
想定避難者 2800人



③ 災害備蓄倉庫の現地を視察

毎年一定数を分散購入、毛布2150枚・アルファ米・ウオーターパック2600袋・安定ヨウ素材17320包・簡易トイレ8800個・簡易ベット・テント・パーティション・乾パン5712食など2800人分。毛布は各避難所に配布。備蓄食料・乾パン・水・資機材は四手備蓄倉庫に保管。

理想的健全財政を維持 「3年度 財政諸表について」

株式会社カウンティンテイング 廣瀬 浩志 氏

産業建設常任委員会（閉会中調査）

11/21

地域おこし協力隊の活動報告

たけひろ なおひさ
竹廣 直久 隊長



自己紹介

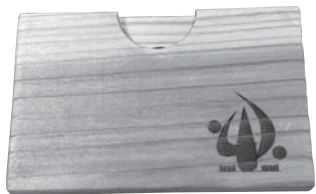
大学卒業後に教育関係に従事、移住体験を通して、林業関係者との関わりが増えたことで、多賀町地域おこし協力隊に参加した。

活動開始は

5年4月1日から

活動場所は

- ・多賀町森林循環事業協同組合（富之尾地先）
- ・多賀町原木土場



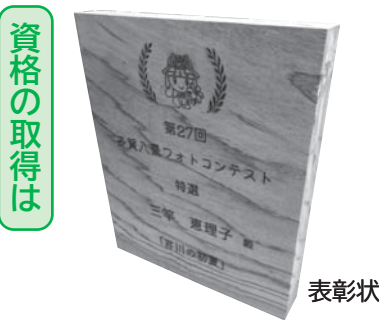
名刺入れ

活動内容は

組合内の事務、製品開発、運営委員会全般、原木仕分け作業などを行っている。

商品開発は

製品開発として、木製看板・トロフィーに加工。木製名刺入れ、表彰状お皿を作製している。木製ハウスや格子耐力壁の製品化も手掛けています。



資格の取得は

林業・製材業に必要な免許や獣害対策の狩猟免許を取得。

研修・勉強会は

滋賀県木造建築セミナーや森林経営管理リーダー育成研修など受講する。

今後の展望は

林業における課題で業種を越えた視点から、町内での境界明確化事業や災害対策、環境問題など課題は多いが、業種を越えた協力関係をもって、問題解決に向け仕事の幅を広げていきたい。

（仮称）結いの森公園の進捗状況視察

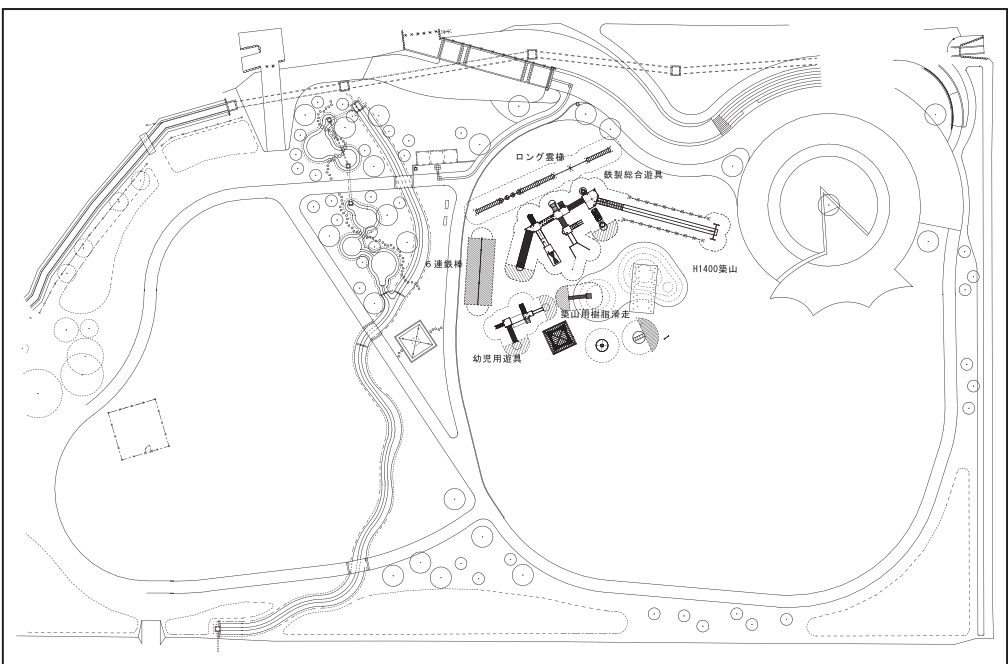
2年度から始まった（仮称）結いの森公園整備事業は、新型コロナウイルス感染症や建設にかかわる工事遅れがあったが、第二期（造園）工事の目処がたち、プロポーザル（提案型）の第三期および第四期を残すのみとなった。

今後の予定では、6年度6月供用開始になる見込み。

完成後の管理・運営で、管理会社の入札予定や運営に向けた説明があった。

長年の懸案であった幼児が芝生の上で駆け回り、保護者ものんびりと過ごせる大きな公園の完成となる。

多目的グラウンドもあり、幅広い年齢層の利用



も可能となる。また、芝生エリアは貸利用が見込める。切のイベント開催も可能

議会改革特別委員会

発議 第2号

多賀町議会委員会条例の一部を改正する条例

提案の趣旨説明

4年9月議会において、次の多賀町議会議員選挙から議員定数が10人に削減されたことにより、所要の改正を行いたく、本提案を提出するもの。

提出者

大橋 富造

近藤 勇

賛成者

川添 武史

富永 勉

竹内 薫

改正の概要

議員定数が削減することに伴い、総務常任委員会および産業建設常任委員会ならびに資格審査特別委員会、懲罰特別委員会の委員定数をそれぞれ

提出者

大橋 富造

近藤 勇

賛成者

川添 武史

富永 勉

竹内 薫

発議 第3号

多賀町議会会議規則の一部を改正する規則

提案の趣旨説明

多賀町議会の議員定数が10人に削減されたことにより「多賀町議会会議規則の一部を改正する規則について」議会の議決を求めるもの。本規則改正の概要については、議長に対する、異議の申し立てにより会議に諮ること等を認められる議員の人数について「5人」以上から「4人」以上に改めることについて議会の議決をもとめるもの。

発議 第4号

多賀町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

提案の趣旨説明

地方自治法が改正され、議会の議員に係る請負に関する規則が緩和されたことを踏まえ、町に対し請負をする議員が、当該請負の対価として会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容

を議長が公表することにより、もって議員の個人による請負の状況の透明性の確保に資するため、本条例を制定するもの。

提出者

山口 久男

賛成者

大橋 富造

第1条

この条例は、多賀町議会議員が多賀町に対し請負（地方自治法）第92条の2に規定する請負をする者または、その支配人である場合における請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

第2条

議員は毎年6月1日から同月30日までの間（当該期間内に任期満了または議会解散による任期終了により議員でない期間

がある者で当該任期満了または議会の解散による選挙により再び議員になったものにあつては、再び議員になった日から起算して30日を経過する日までの間）に、議長に対し、次の事項を報告しなければならない。

第3条

議長は、前条第1項の規定による報告（前条第2項の規定による訂正があつた場合にあつては、当該訂正後の報告）の一覧を作成し、公表しなければならない。

第4条

報告等の保存及び閲覧報告をすべき期間の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

第5条

この条例の施行に関し必要事項は、議長が定める。

附則

公布の日から施行し、5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用。

採決の結果

可決

広報常任委員会

11/22

「5年度 町議会広報研修会」開催 テーマ「伝わる議会報の構造と表現」

広報常任委員会は、町議会広報研修会に参加し、「金井茂樹氏」一般社団法人自治体広報公聴研究所代表理事から、講演ならびに広報誌クリニックを受けた。

「伝える」と「伝わる」

作り手側の企画力・編集力と読み手側の読解力・理解力により、「伝わる」と「伝わらない」に分かれる。

企画力

- ① 主題の明確化
- ・ 広報マインド…誰に・何を・どのように・目的・意義を考える。
- ② 素材の収集
- ・ 調査取材力・撮影技術
- ・ 事実・事例・データ
- ・ 意見・写真など。

編集力がメイン

- ① 情報の構造化
- ・ 見出し、リード、本文、図表など…素材を編集要素として組み立てる。
- ② 情報の表現
- ・ 紙面に表現…視認性・可読性・判読性・デザイン性に配慮する。

読者を意識した議会報

- ① 読んでいただけるかは、読者の関心の度合い、知識の度合いによりA～Cに分類される。



読者を意識した企画

- ・ 意見交換会
- ・ 町民インタビュー
- ・ 施設紹介
- ・ 地域の話（災害・被害被害・施設の改修）
- ・ 議員定数、報酬
- ・ 議員不足、なり手不足
- ・ 町民を巻き込んだ特集
- ・ 記事や関心を持ちやすい記事を出来る限り掲載する。

表現

- ① 表紙の写真
- ② 見出し、写真
- ③ 長文を避ける
- ④ 簡潔な要約
- ⑤ リード文をうまく使う

理解

- ① 平易な言葉
- ② 読みやすい文章
- ③ わかりやすい図表
- ④ わかりやすい構成
- ・ 前記のような項目を意識し、手に取りやすい・見やすい・関心を持っていただける紙面に心がける。

関心を引く記事

- ① 議案審議
- ・ 行政監視
- ② 一般質問
- ・ 政策提言
- ・ 行政監視
- ③ 委員会報告
- ・ 政策提言
- ・ 調査、視察

多賀町広報クリニック

- ① 表紙は比較的良好いが、「何月の定例会」が分からないので明記。
- ・ 目次の数字は小さく。
- ② 全体的に、網羅的ではなく、選択して説明を入れる。
- ③ 良い事（期待される効果等）は、もっと強調しても良い。
- ④ 裏表紙
- ・ 「地域おこし協力隊」は特集記事としても良い。
- ・ 傍聴の案内も良い。

＊今回のクリニックを参考に、より親しみのある広報に努めます。



12月定例会 町政を問う

10人が一般質問

一般質問って？

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。是非、傍聴にお越しください。

質問事項

ページ

かみ ざい く むね ひろ
神細工 宗宏

◎直売所建設に関する検討委員会の設置について……………9
○防災無線の方向性は

とみ なが つとむ
富永 勉

◎商業施設の誘致などの地域振興について……………9
○上水道事業について

すが もり て る お
菅森 照雄

◎多賀ゴールデントライアングル計画の取り組みと絵馬通りの活性化について……………10

おお はし とみ ぞう
大橋 富造

◎中学校の部活動について……………10

やま ぐち ひさ お
山口 久男

◎高校卒業(18歳)まで医療費無償化実施の時期について……………11
○認知症の人が尊厳を守り希望を持って暮らせることについて
○子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を求めることについて

かわ ざし まさ き
川岸 真喜

◎地域振興の現状と今後は……………11
○訪問介護の空白地をどう解決するのか

きの した しげ き
木下 茂樹

◎広域行政組合への本町負担額の是正は……………12
○在宅育児の支援金制度は

こん どう いさむ
近藤 勇

◎獣害対策について……………12

かわ ぞえ たけ し
川添 武史

◎各自治会に設置されている、消火栓ボックスの更新について……………13
○多賀町中央公民館「多賀結いの森」使用について

しみず とく こ
清水 登久子

◎多賀大社初詣における参拝客への対応について……………13
○カーブミラーの破損個所の修繕について

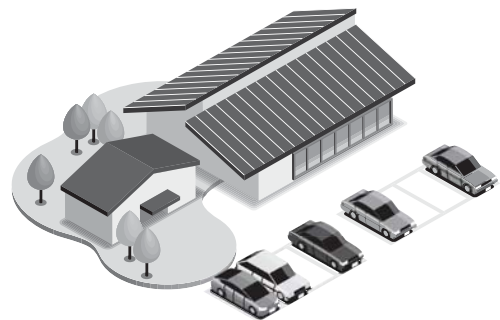
(注)○印の内容は掲載しておりません。

直売所建設に関する検討委員会の設置は 6年度予算に計上し、検討委員会を設立する



かみ ざい く むね ひろ
神細工 宗宏

産業環境課長
〔答〕6年度当初予算に検討委員報酬を計上し、生産者・関係団体・有識者から構成した検討委員会を設置、建設の是非から検討を開始する。



問 ① 提出された請願に対し、行政はどのような対応を考えているかを尋ねる

6月議会に提出された請願「地元生産者が販売できる直売所の建設に向けた検討委員会の設置を求める請願」に対し、議会では賛成多数で採択すべきとの判断を出した。この請願に対する賛成議員といたしましても、直売所建設に関する検討委員会を早急に設置して、直売所建設の必要性や実現可能性、適切な場所や規模、運営方法などを調査・検討し、具体的な計画を策定するよう行政に要望する。

問 ② 今後コロナ前の状況に回復した場合、多賀町に求められた多くの観光客に土産物、特産物、直売所を併設した昼食を提供できる施設について、5年10年先を見据え、町として検討する必要があるのではないかと思いますが、どの様に考えておられるかを尋ねる

〔答〕既存の商店に影響が無く、門前町も必要と考えられるのであれば、直売所を併設した昼食を提供できる施設も検討委員会で検討する。



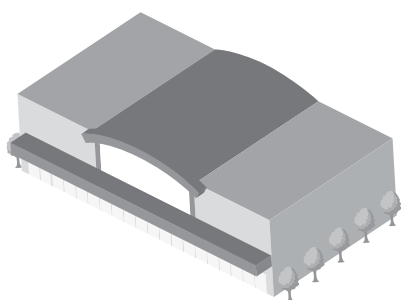
とみ なが つとむ
富永 勉

商業施設の誘致などの地域振興は誘致を引き続き努めていく

問 ① 施設の誘致の考えは

町長

〔答〕開発担当者と意見交換の機会があった。経営の成り立つ商業圏・駐車場の含む土地の確保などの課題から実現に至っていない。大滝地域の買収の不便さは十分認識している。町内への商業施設の誘致を引き続き努めていく。



問 ② 富之尾・檜崎・梨ノ木での地域振興の考えは

〔答〕富之尾・檜崎は都市計画区域内の市街化調整区域で土地利用の規制がありハード面での整備は難しい。平坦地域同様の民間事業者による宅地開発の可能性を検討。



警・パトロール計画の取りまとめと絵馬通りの活性化 今しばらく時間を要する

すがもり てるお
菅森 照雄

2年12月議会において多賀・ゴールデンライアン・グール計画の取り組みと絵馬通りの活性化について質問した。

町長 町長は、都市計画マスタープラン計画策定から9年が過ぎこの間に優しい道路整備、多賀スマートインターチェンジの事業化、石仏谷の保存計画、胡宮神社の社務所修復事業、多賀大社前駅については、近江鉄道線の存続に向けた取り組みを県と関係市町で進める。絵馬通りの現状と今後については、まちづくり会社である一般社団法人「杜の実」で事業を進めている。

多賀大社前駅周辺整備は、国道8号バイパスの

問 ① 適切な時期に総合的に判断と言われているが時期と構想は

町長

答 いましばらく時間を要する。絵馬通りの活性化を考える会の皆さんと進めていきたい。

問 ② 緊急車両が通行できる道路整備進捗状況は

地域整備課長

答 6年度実施できるよう努める。

問 ③ 旧遠藤邸の取り組み状況は

企画課長

答 道路拡幅完了後、面整備が計画されており、面活用に至っていない。

中学校の部活動について 教職員の負担を少しでも軽減できるように



おおはし とうしひろ
大橋 富造

問 ① 現在の部活動は少子化に伴う生徒数の減少により、団体スポーツの存続可能性の面で厳しさが増してきている。そのような中、教職員の働き方改革が進んでいくことにより一層厳しくなることから国は、部活動の地域移行を4年度から進められている中、教職員の部活動の負担軽減の考えは

学校教育課長

答 教職員の負担を少しでも軽減できるように、国のガイドラインに沿って考えていく。

地域移行には、地域と保護者と学校が連携を図りながら進め、生涯学習課を中心として取り組みを進めている。

問 ② 中学校の部活動について、子どもたちがやりたい事の出来る環境づくりの考えは

生涯学習課長

答 近隣市町の現状等を調査研究するとともに、説明会なども行ったところ。中学校の教職員や生徒へのアンケートも実施済。保護者向けアンケートを実施し、県からの基本的な考え方、指針を基に今年度内に協議会を立ち上げる予定。



答 部活動は教育的意義が高いため、その効果の実現に向け少しでも進むよう努める。

問 ③ 地域移行についての現状は



高校卒業までの医療費無料化の実施時期は 6年4月1日の実施に向けて進める

やまぐち ひさお
山口 久男

9月議会で18歳までの医療費の完全無料化を、一日も早く実施することを目指す。滋賀県は入院、通院ともに自己負担ありであるが、本町においては、入院、通院ともに自己負担なしで検討する。旨答弁があった。そこで次の2点について問う。

問 ① その後の滋賀県の対応は

税務住民課長

答 滋賀県に対し、統一で要望したが、6年度中の実施と幅を持たせた設定となったが、4月以降実施した市町には、順次補助金を交付するとされた。

問 ② 本町の実施時期は

答 12月議会において滋賀県福祉医療費助成の拡充に伴う、多賀町福祉医



県内すべての市町で
福祉医療費助成を
拡充します！！

①令和6年4月1日から
0歳～高校生世代までが
子ども医療費助成対象に！

②令和6年度から随時
精神障害者保健福祉手帳1級または
一部2級をお持ちの方も助成対象に！

療費助成条例の改正とシステム改修の補正を提出しており、その結果により6年4月1日の施行に向けて、条例等改正、予算要求、システム改修、受給券の発行等々事務を進めていく。



地域振興の現状と今後は 三位一体で検討する

かわぎし まさき
川岸 真喜

地域創生事業として、大滝地域の活性化をめざし、地域おこし協力隊の増員と、おたき里づくりネットワークと連携して取り組みを進めるとあるが、協力隊の活動以外の地域振興について問う。

問 ① 大滝地域の課題は言語化（文字化・文章化）されているのか

企画課長

答 各自治会代表者の会議で8項目を取りまとめられた。

問 ② 大滝地域の活性化に中長期の目標設定はされているのか

答 地域の課題を解決し、

生活の利便性の向上を図り、「住み続けたい、移り住みたい」と思う人が増える地域を目標とする。

問 ③ 大滝地域のすべての集落との連携状況は

答 各自治会の会議等に赴く体制を強化している。

問 ④ 活性化のリーダーシップは誰にあるのか

答 取り組みを管理し、取り組みに専念できる者の必要性は痛感するが、一個人が担当することは相当苦勞と想定されることから、今しばらくの間は地域おこし協力隊にお願いすることとなった。今後、活動を理解し、

参画する者が増えれば、その中からリーダーシップを担える者が現れることを期待している。

問 ⑤ 国・県とともに行う移住就職支援の現状と今後は

答 国・県と連携し、「多賀町移住支援金」「結婚新生活支援補助金」の支援制度を設けているが、実績に至っていない。

国・県においても要件緩和がされつつあることから、今後も引き続き、支援制度を維持するよう努めていく。



広域行政組合への本町負担額の是正は 各組合の議会が条例で規定している

きのした しげあき
木下 茂樹

市町が独自の処理施設を持つことは市町の規模から困難なことから、広域行政を立ち上げ効率的な処理を行っている。

組合設立比率・施設維持負担は平等性が高いと言えない状況もありえる。負担割合の「均等割り」は小規模町ほど人口・世帯当りの負担額が高い。

そこで『湖東広域衛生管理組合』と『彦根愛知犬上広域行政組合』の対応を問う。

問 『湖東広域衛生管理組合』のリバースセンター（可燃・ごみ処理）と豊楠苑（し尿処理）の処理負担割合は、人口割り20%、均等割り20%、利用割り60%である。

私算では、利用割り比率を高め均等割りをなくすと負担軽減が見込まれる。

総務費（人件費）では、人口割り70%、均等割り30%であるが、均等割りを減らすと負担軽減が見込まれる。

『彦根愛知犬上広域行政組合』の紫雲苑（火葬施設）は、人口割り80%、均等割り20%、不燃ごみ処理委託費は、人口割り70%、均等割り30%で、ごみ処理施設建設準備室費では、人口割り90%、均等割り10%であるが、同様に均等割りをなくすと軽減が見込まれる。

産業環境課長

答 負担割合の算出方法は各組合規約により、人口割り、均等割り、利用割りを条例で規定し、議会の議決による条例に基づきものである。

組合の方向性には、構成市町のそれぞれの見解があり、各組合議会で決定していくものです。



獣害対策(シカの捕獲)は 猟友会に依頼し取り組んでいく

こん どう いさむ
近藤 勇

4年6月の議会で獣害対策について質問したところ、猟友会、集落と町を含めた三者が連携し取り組んでいく旨回答があった。この中で、シカの害について再度質問する。

問 現在整備中の（仮称）結いの森公園の造成地に多くのシカの足跡が確認されている。このことから四手、大岡、八重練地区ならびに工業団地方面から四手川を伝い現地に来ているのではないかと推測される。山間地から現地までの間には多くの水田ならびに転作地があり、公園には多くの植樹がされている。これらの維持・管理ならびに農業に支障が出るのではないかと思慮し問う

（仮称）結いの森公園では、捕獲檻や罠を隠せる場所がないため、ねぐらや通り道と思われる四手地先に捕獲檻を仕掛けていく。

5年3月から10月の間で、473頭の捕獲を実施した。今年度中に103頭の捕獲を予定している。

現在、農水省が提案している「地域計画」事業がスムーズに進むためにも、獣害対策が切っても切れない課題であることから、獣害がなく安心して生活できる環境の実現に向け、さまざまな角度から獣害対策に取り組んでいく。



捕獲檻



産業環境課長

答 6月議会で回答したとおり三者で連携し、加害個体のねぐらであろう場所で捕獲を実施してい

自治区の消火栓ホース格納庫の更新を 要望のあった8集落は更新済

かわ ぞえ たけ し
川 添 武 史

問 ① 各自治区に設置されている消火栓ホース格納庫の設置数は

総務課長
答 578基

問 ② 消火栓ホース格納庫更新の予算は

答 集落に実施していたが、消防防災施設整備に要する経費については「多賀町防災施設等整備事業補助金」を創設しており、消火栓ホース格納庫の更新については、当補助金を活用し対応。補助率は1/3、上限を20万円として、毎年各集落の要望に沿って予算化している。

5年度は要望のあった8集落の消火栓ホース格納庫の更新をおこなった。金額は49万5千円を予算化、更に緊急的な修繕・要望にもお応えできるよう20万円を上乗せし5年度予算とした。

問 ③ 消火栓ホース耐用年数は

答 使用頻度によっても異なるが、通常訓練程度の使用が続いた場合は約12年程度と聞いています。

問 ④ 消火栓ホース格納庫もない小字についての対応は

答 各字自警団長に現状の確認調査をする。消火栓ホース格納庫自体や格納庫の中のホース等についても状況を把握したうえで、緊急時に適切に対応いただけるよう、補助要綱の見直しを含め検討していく。



産業環境課長
答 年明け前後、三が日の日中は賑わい混雑することが予想され、このため観光協会では毎年初詣客を迎えるにあたり、11月に関係団体で構成する多賀大社初詣対策協議会



新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、5類となつて初めての正月を迎える。

多賀スマートインター下り線の供用開始により、例年より多くの初詣客で、多賀大社周辺が賑わい、混雑することが予想される。

問 ① 渋滞対策の考えは、また観光協会等への働きかけは

産業環境課長

問 ② 簡易トイレの設置の検討はどうか

答 設置場所の問題や衛生面、維持管理、くみ取り等の課題があり設置は難しいと考える。



初詣における参拝客への対応は 情報を共有し渋滞対策に取り組む

しみず とくこ
清水 登久子

を開催し、対策等について情報を共有し渋滞対策に取り組んでいる。

議事する項目は、交通規制・雑踏警備・駐車場・交通機関・露店・警察の警備対策・消防関係・クリーン作戦等について対応している。

渋滞緩和のため、分散型の参拝、公共交通機関近江鉄道の臨時列車の利用呼び掛けを観光協会などのホームページに掲載する予定。

問 ③ 観光にも力を入れているのに、このような状態ではいけないと思えるが

答 初詣期間中においては、観光案内所にある多賀大社の駐車場の運営をはじめ、渋滞する道路周辺の民間店舗、個人所有土地においても駐車スペースを確保し、臨時駐車場として開設して、交通渋滞の緩和に努めていただいており、多くの方々のお力添えに感謝している。

山間地域の活性化

地域おこし協力の活動紹介

No.7

先進地視察



富山の『fork toyama』

2022年は、富山県、千葉県、東京都、徳島県、香川県、大阪府など、さまざまな地域へ視察に行きました。

どの視察先も、わたしたちが取り組んでいる事業のモデルになるようなところで、これからの方向性を考える上でとても勉強になりました。学んだことを活かせるよう、頑張ります。



香川の『高屋神社』



大阪『八尾廃校 SATODUKURI BASE』

旧営林事務所改修



改修工事の様子

2022年9月に、わたしたちの拠点となっている旧営林署の内装工事を行いました。

2022年9月に、わたしたちの拠点となっている旧営林署の内装工事を行いました。畳をフローリングにし、天井を解体したことで、開放感のある空間になりました。



改修工事後

滋賀県立大学の学生さんも協力してくれました。他にも作業するところはいくつかあります。たくさんの方達にとって居心地の良い場所ができるよう、引き続き工事を進めていきます。

お菓子で寄り合い

「これからこういう企画があったらいいな」と言ってもらったことが、うれしく思いました。今はこの建物を「旧営林署」と呼んでいます。みなさんに親しまれるすてきな名前をつけたいと考えています。アイディアがあれば、ぜひご連絡ください。



『お菓子で寄り合い』の様子

協力隊 朝比奈 遥 記

震災お見舞

令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様の生活が、一日も早く平穏に復することをお祈り申し上げます。

お詫びと訂正

第179号4ページの7億899万円は形式収支でした。実質収支は3億3129万円です。お詫びして訂正致します。

議会を傍聴してみませんか？

議員や行政は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。ぜひお越しください。

2月定例会の予定

2月 2日(金) 9:30～ 定例会開会

・町長が町政報告と議案提案を行う。

2月 6日(火) 9:30～ 一般質問

2月 7日(水) 9:30～ 一般質問

・議員が町政について質問します。

2月28日(木) 13:30～ 定例会閉会

・初日に提案された議案を採決します。

※日程は、変更になる場合があります。



※座席は21席あります。
(コロナ対策で制限する場合があります)